

## 今回のお知らせ

- 柏崎刈羽原子力発電所の審査状況および検査について

### 柏崎刈羽原子力発電所の審査状況および検査について

発電所では、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえ、さまざまな安全対策を進めております。これらの安全対策の取り組みが、新しい規制基準に適合しているかについて、現在、原子力規制委員会に審査いただいております。本号では、審査状況や2020年8月より開始している使用前事業者検査を含め検査全般について、ご紹介いたします。

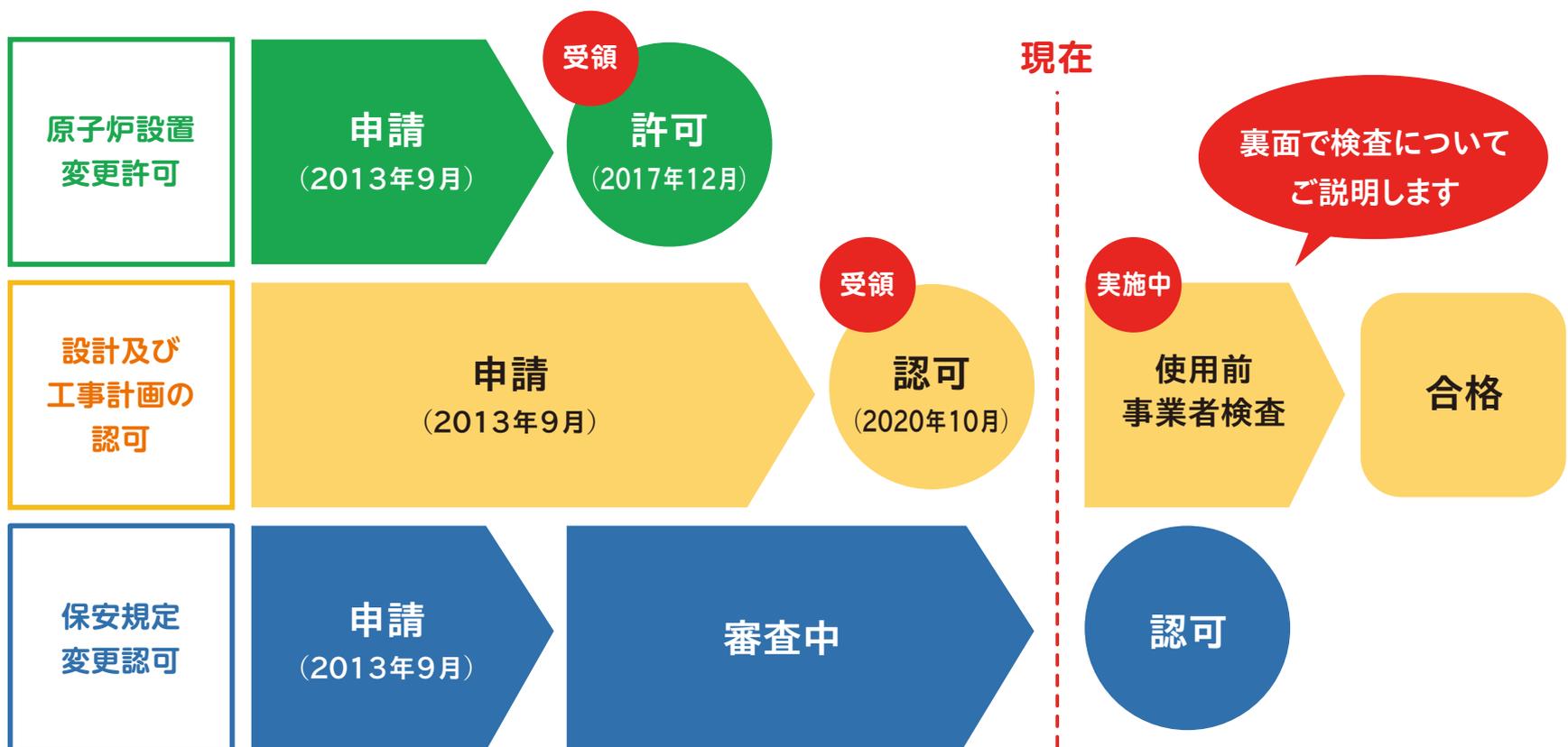
#### 柏崎刈羽原子力発電所の審査状況

発電所の審査には、以下の3つがあります。

- 原子炉設置変更許可：原子炉の基本設計や方針などを審査
- 設計及び工事計画の認可（以下、「設工認」）：原子炉の詳細設計を審査
- 保安規定変更認可：発電所の体制や運用管理について審査

これらの審査のうち、2017年12月に原子炉設置変更許可、2020年10月に設工認を受領し、現在は保安規定変更認可申請について審査中です。

< 審査の状況について(2020年10月15日時点) >



#### 今後の予定

設工認の内容に基づき、安全対策工事を着実に進めてまいります。(2020年12月工事完了予定)  
 また、2020年8月より、安全対策工事が完了した設備について、設計通りに工事が行われているかなど、安全性を確認するための『使用前事業者検査(※)』を開始しております。(裏面参照)  
 今後も、原子力規制委員会の審査に真摯に対応するとともに、安全対策工事や検査を行い、原子力発電所の安全性向上に取り組んでまいります。

※ 設工認前に着手している工事の使用前事業者検査は、制度の円滑な移行のため、設工認前に実施することが認められています

原子力発電所の安全性向上に取り組んでまいります。

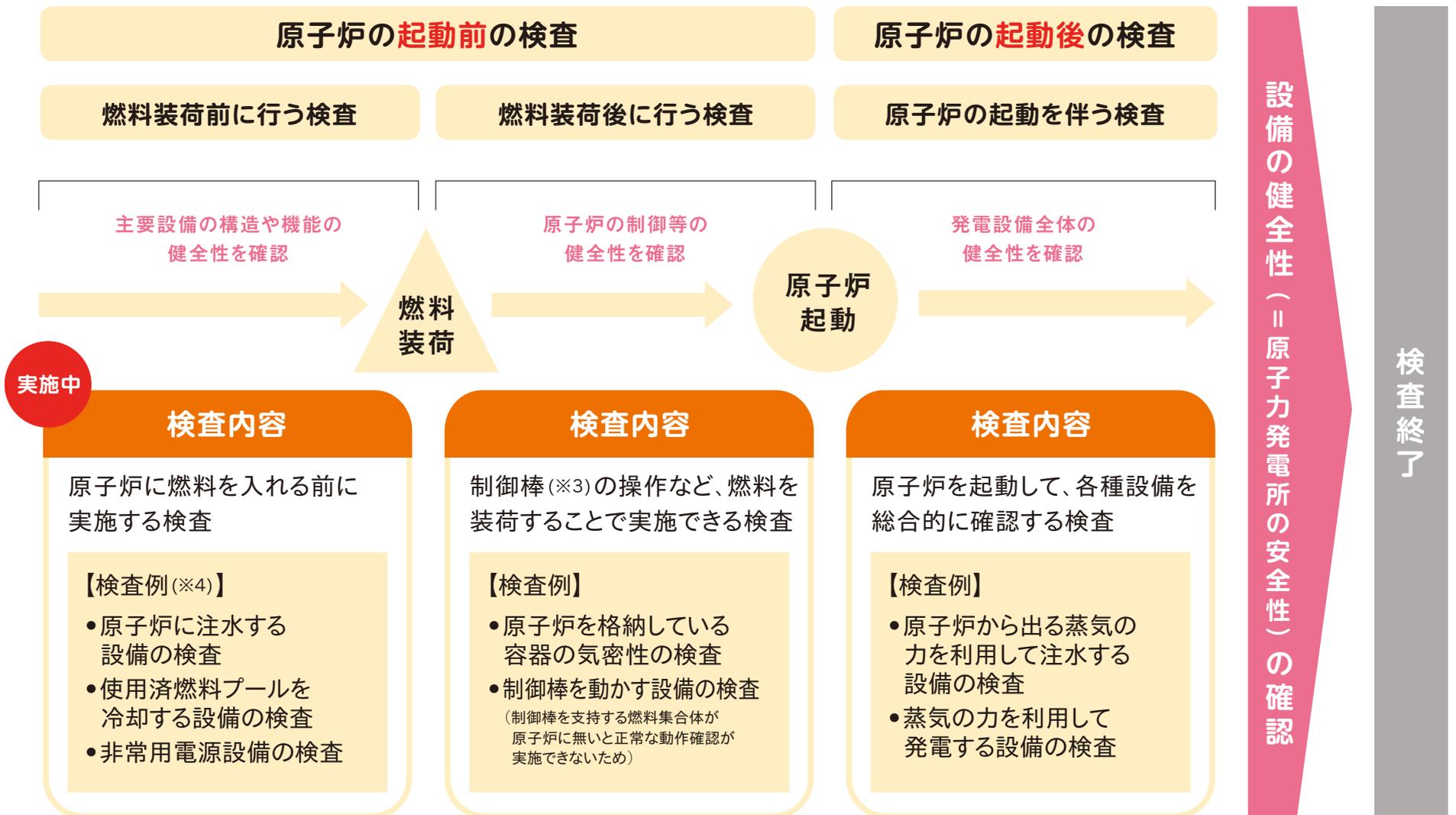
## 柏崎刈羽原子力発電所の検査

現在、発電所の安全性を確認するために、設備が正常に機能するかなど、さまざまな検査を実施しております。  
 発電所の検査には、以下の3つがあります。

- 使用前事業者検査：設工認の設計通りに安全対策が行われているかなどについて、東京電力(事業者)が主体となって行う検査
- 定期事業者検査：主要設備が国の定める基準を満たしているかについて、事業者が定期的に確認する検査
- 原子力規制検査：発電所の設備や事業者が実施する検査などについて、国の検査官が随時、監視・評価する検査

これらの検査には、大きく分けて「原子炉の起動前の検査」と「原子炉の起動後の検査」があり、前者は「燃料装荷(※1)前に行う検査」と「燃料装荷後に行う検査」などがあります。各工程で検査を進め、懸念事項や課題があれば一旦立ち止まり、発電所の安全性を確認してまいります。

なお、下記の検査工程(※2)は技術的に必要な工程を示したものであり、再稼働時期を示すものではありません。再稼働にあたっては、地元のご理解を大前提に進めてまいります。



## 原子力規制検査

※1 燃料装荷：原子炉に燃料を入れること

※2 検査工程：2020年9月25日に原子力規制委員会へ提出した「設工認申請の補正書」で示したスケジュールでは、燃料装荷前に行う検査を2020年8月～2021年2月、燃料装荷後に行う検査を2021年3月～4月、原子炉の起動を伴う検査を起動前の検査終了以降に行う予定。工事計画の進捗等によっては変更となる可能性があります

※3 制御棒：原子炉の出力をコントロールする役割を担う

※4 検査例：使用前事業者検査と定期事業者検査の検査例

### 7号機で実施した使用前事業者検査

2020年8月から開始した使用前事業者検査の一例をご紹介します。

実施設備	検査内容	検査結果
原子炉に注水する設備 (高圧炉心注水系)	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 設備の据付や外観状況</li> <li>● ポンプの運転や漏えい検査 等</li> </ul>	設工認の内容に適合していることを確認
使用済燃料を冷却する設備 (使用済燃料プール冷却浄化系)		



使用前事業者検査の様子